中小企業等振興基本計画　別紙「12の基本的施策に基づく取組」更新案【新旧比較表】

資料6

基本的施策	新（案）	旧
①中小企業者等の経営の革新及び創業の促進	経営の革新については、社会経済情勢の変化やデジタル化の進展、脱炭素化への対応など、中小企業者等を取り巻く環境が大きく変化する中、ヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源を効果的に活用し、製品やサービスの高付加価値化、新たな販路の開拓などを通じて、企業経営の向上を図る取組を支援します。 また、少子高齢化や若者の流出等により地域経済の担い手不足が懸念される中、地域活力を維持し本市経済が発展していくためには、若者や女性をはじめとする創業希望者が、地域において意欲を持って新たな事業に挑戦できるよう、関係機関と連携しながら、創業前から創業後まで切れ目のない支援に取り組みます。	経営の革新については、経済的環境の変化に対応して、中小企業者等自らヒト・モノ・カネの経営資源を活用し、製品やサービスの高品質化を図ることで、新たな事業活動につながるよう支援していきます。 高齢化等により今後、中小企業者等の数が減少し、地域経済の減退が懸念されている中、地域活力を維持し本市経済が発展していくためには、創業による新たな産業の担い手の増加対策が必要となります。
②中小企業者等の経営基盤の強化に関する施策	商工団体や金融機関等と連携を図りながら、中小企業者等の経営状況や課題、ニーズの把握に努め、経営基盤強化のための資金・設備・技術・人材・情報等の経営資源の確保や充実を図るための施策を実施するとともに、経営相談・支援体制の充実を図っていきます。 また、事業の承継について、早めの相談対応や円滑な事業引継ぎができるよう支援します。合わせて、技術の承継や生産性の向上、省力化ができるようデジタル化の推進を支援します。	商工団体や金融機関等と連携を図りながら、経営基盤強化のための資金・設備・技術・人材・情報等の経営資源の確保や充実を図るための施策を実施するとともに、経営相談・指導体制の充実を図っていきます。 また、ＩＣＴやＡＩ、ＲＰＡ等の導入や、それらに対応できる技術を有する人材の育成など、生産性の向上に向けた新たな取組への支援も重要です。

中小企業等振興基本計画　別紙「12の基本的施策に基づく取組」更新案【新旧比較表】

基本的施策	新（案）	旧
③中小企業者等の資金調達の円滑化に関する施策	中小企業等の経営は、必要な資金が円滑に調達され循環することで安定性を増します。市内金融機関等と連携して、新たな事業展開や設備投資が行われるよう資金調達の円滑化を支援します。 また、社会経済情勢の変化に対応した仕組みや資金調達手法などの情報提供も行っていきます。	中小企業等の経営は、必要な資金が円滑に調達され循環することで安定性を増します。市内金融機関等と連携して資金調達がスムーズに行えるよう支援します。 また、時代の要請に応じた仕組みや資金調達手法などの情報提供も行っていきます。
④中小企業者等の人材の確保及び育成に関する施策	人口減少や若者の市外流出等により、市内の中小企業者等においては、人材の確保や育成が喫緊の課題となっています。 このため、市内企業の魅力発信や採用力の向上に資する取組を支援するとともに、働きやすく魅力ある職場づくりを促進し、人材の確保・定着につなげていきます。 また、女性や若者、外国人材をはじめとする多様な人材が、それぞれの能力を発揮し、市内で安心して働くことができるよう、市内企業との接点づくりや就労機会の創出を図ります。 あわせて、企業の競争力の強化に向け、従業員の知識や技能の向上など、中小企業者等の人材育成に資する取組も支援します。	人口減少や学生の市外就職などにより、市内の中小企業者等において人材確保は喫緊の課題となっています。 就業環境や奨励制度を整えることにより人材定着を目指すとともに、中小事業者等だけではなく市内の学生などにも情報提供を進めていくことが重要です。 従業員の人材育成について、技術継承に向けた活動だけでなく生産性向上を目指したＩＣＴを利活用できる人材の育成も重要性が増しています。

中小企業等振興基本計画　別紙「12の基本的施策に基づく取組」更新案【新旧比較表】

基本的施策	新（案）	旧
⑤中小企業者等の連携促進に関する施策	同左	中小企業者等が企業者同士で連携することで、一層付加価値の高いビジネスチャンスを創出する可能性があります。 経営資源の限られた中小企業者等にとって、「連携」は一つの選択肢です。 色々な形の連携が経営資源の確保や技術的課題の解決・事業化につながるよう、連携活動などへの支援や情報提供を図ります。
⑥商店街の振興に関する施策	商店街は、地域コミュニティの核であり、身近な生活を支える場として重要な役割を担っています。 一方で、人口減少や少子高齢化に伴う地域の購買力の低下、郊外型大規模小売店舗の進出、オンライン消費の拡大、後継者不足等による空き店舗の増加、店舗の老朽化などにより集客力が低下しています。 このため、既存店舗の魅力向上や空き店舗の活用、安定した事業継続に向けた支援に取り組むとともに、商店街関係者等と連携し、地域の商環境の維持と商店街の魅力向上を促進します。	商店街は、地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている一方、郊外型大規模小売店舗の進出、後継者不足等による空き店舗の増加、店舗の老朽化などで集客力が低下しています。 また、飲食・サービス業を生業とする商店街の構成店舗は、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けており、商店街の魅力回復には店舗間連携やテナントミックス等、新たな視点が必要と思われます。

中小企業等振興基本計画　別紙「12の基本的施策に基づく取組」更新案【新旧比較表】

基本的施策	新（案）	旧
⑦観光事業の育成及び観光需要の創出並びに市内消費の拡大に関する施策	観光事業者や関係団体との連携を強化し、人材育成や受入環境の整備を進めるとともに、観光ガイドの育成や、観光振興を推進する組織体制の強化に取り組みます。 あわせて、錦帯橋周辺の環境整備や市内周遊の促進、自然や歴史・文化を活かした体験型観光、特産品や「食」の魅力向上を図ることで、観光需要の創出と市内消費の拡大につなげます。 さらに、キャッシュレス決済や広域連携による情報発信の充実により、観光客の受入環境の向上を図ります。	観光消費の拡大を図るため、観光事業者との連携・支援体制を推進するとともに、岩国錦帯橋空港や拠点駅（新幹線及び在来線）、岩国港等の交通網を活用した滞在型・周遊型観光地づくりやクルーズ船の誘致に取り組み、観光需要の創出を目指します。 また、ポストコロナを見据えた効果的なプロモーションの展開やキャンペーンの実施など、観光需要の喚起に取り組みます。 さらに、需要に対する地元業界の利用率を高めるため、商工会議所をはじめ関係各団体と連携して市内消費拡大に向けたＰＲやキャンペーンを推し進めます。
⑧地域資源の利活用による産業の発展及び創出に関する施策	「選ばれるまち」に向けて、特産品をはじめ、本市の地域特性や強みをいかした特色ある魅力的な施策を推進します。 また、本市のブランド価値や個性ある地域資源、地域活動等、本市の多彩な魅力をＳＮＳ等でＰＲするプロモーション活動を推進することで、シビックプライドの醸成による定住や交流人口や関係人口の拡大を図り、移住人口の獲得を目指します。 さらに、地域の特徴を活かした商品やサービス等の高付加価値化や認知度向上に資する支援を行うことで、本市の特産品等のブランド力や魅力を高め、販路の拡大や地域経済の活性化を推進します。	岩国錦帯橋空港や岩国港、高速自動車道ＩＣ、新幹線停車駅などの交通インフラ、錦帯橋に代表される観光資源や高付加価値のある多品目の農産物、国際交流が進む基地外国人（米海兵隊岩国航空基地）など、多くの地域資源から産業の発展及び創出が図られるよう支援します。

中小企業等振興基本計画　別紙「12の基本的施策に基づく取組」更新案【新旧比較表】

基本的施策	新（案）	旧
⑨農林漁業その他産業との連携促進に関する施策	同左	農林水産業担当部署と協力し、岩国市農林業振興基本計画・岩国市水産業振興基本計画に基づき農林漁業の生産者自らが行う、加工・販売などへの支援や商工業者とのマッチング等を行うことにより農商工連携を進め、所得向上や製品の高付加価値化を促すための取組を推進します。
⑩その他関係機関との連携促進に関する施策	同左	企業者同士の連携にとどまらず、教育機関や広島広域都市圏協議会を通じた広域都市圏内の自治体などとの様々な連携は、新しい発想や企画を生み出すきっかけとなります。また学生との連携は、地域に愛着を持ち、定着の促進につながることから重要な施策として位置付けられます。
⑪中小企業者等がその事業基盤を市内に維持しつつ行う国内外における事業展開への支援に関する施策	同左	新たな需要を求め国内外市場へ事業展開を望む素晴らしい技術を持った企業に対し、それらをアピールするための事業活動を支援していきます。
⑫専門事業者の育成に関する施策	同左	特殊な知識や経験が必要な業界において、人材育成の重要性は高まっています。専門的な技術・技能の継承と後継者の育成を図るため、専門性のある学校との連携や中小企業等が行う技術・技能の継承に関する活動を支援し、専門の職人が定着するよう必要な取組を行います。